

かめやま

2022 MAR

3 / 16

No.395

お知らせ版

主な内容	暮らしの情報BOX	1
	令和3年度財政援助団体等監査、指定管理者監査 結果報告	5
	広報ガイド(4月)	7
	一次救急当番医(4月)	8

暮らしの情報BOX



お知らせ

日曜窓口の開設時間を 臨時延長します

市民課戸籍住民グループ
(☎84-5004)

春は、就職や進学、転勤などに伴う引っ越しのシーズンです。毎年3月末は、住所異動や各種証明書の取得などで窓口が混雑するため、3月27日(日)は、日曜窓口の開設時間を延長します。各種届けや証明書が必要な人は、ご利用ください。また、この日は、四日市市、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、東員町、菰野町の各窓口も開設されています。詳しくは、各市町へお問い合わせください。
※取扱業務について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

3月27日の日曜窓口 開設時間

午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く
※税務課窓口は午前のみ

開設場所

本庁1階



離婚等で子育て世帯臨時特別給付金を受け取れない人へ支援給付金を支給します

市民課医療年金グループ
(☎84-5005)

令和3年9月より後の離婚等により新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れない人に対し、子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)を支給します。

支給額 対象児童1人につき10万円

※すでに元養育者から給付金の一部を受け取った場合や児童のために費消した場合は、その額を差し引いた額

対象者 申請日時時点で亀山市に住居登録があり、令和4年3月分の児童手当を受給または2月28日時点において高校生等を養育している人で、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の受給者の配偶者であった人のうち離婚等をした人およびこれらに準ずる人

対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童
※子育て世帯への臨時特別給付金の対象要件を満たす児童

所得要件 申請者の所得が児童

手当の所得制限限度額未満
※児童手当の特例給付を受けている人またはそれに準ずる所得の人は対象外

申請期限 4月28日(木)

※郵送の場合は4月30日(土)消印有効

申請方法など 離婚または協議中であることが確認できる書類等の提出が必要です。詳しくは、市民課医療年金グループへお問い合わせください。

4月から総合環境センターの 休館日が変わります

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

休館日

変更前	第5土曜日
変更後	毎月第3土曜日

休館日は、ごみの搬入ができませんのでご注意ください。

詳しくは、令和4年度ごみ収集カレンダーでご確認ください。



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合先にご確認ください。

**固定資産税縦覧・閲覧制度**

税務課資産税グループ

(☎84-5010)

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。

と き 4月1日(金)～5月2日(月)

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ(本庁1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者

※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

【閲覧制度】

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などが閲覧できます。

と き 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

▷税務課資産税グループ

▷地域観光課地域サービスグループ(関支所1階)

対象者 納税義務者や借地・借家人など

※申請人に係る固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月1日(金)～5月2日(月)は無料

※この期間以外の閲覧は1件につき300円

※複写する場合は1枚につき10円

閲覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

【税務課からのお知らせ】

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月に発送を予定しています。納税通知書には、課税明細書を添付しています。これは、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認してもらうとともに、課税の誤りを防止するためのものですので、必ずご確認ください。

**各種検診・教室****心と身体のストレス軽減・バランス調整教室**

関B & G海洋センター

(☎96-1010)

ストレッチによりリラックスするとともに、骨盤体操と体幹トレーニングにより身体のバランスを調整し、ストレスのない体づくりを目指します。

と き 4月1日～5月27日の毎週金曜日(4月29日を除く全8回)

午前10時～11時

ところ 関B & G海洋センタートレーニング室

対象者 18歳以上の人

定 員 20人(先着順)

参加費 4,800円

※スポーツ保険料含む(年間保険に加入の人は4,000円)

持ち物など 動きやすい服装

受付開始日 3月16日(水)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへ直接お申し込みください。

妊婦教室

長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

と き 4月11日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流

対象者 市内に住所を有する妊婦とその夫

定 員 5人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 3月24日(木)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

と き 4月20日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 7人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 3月18日(金)～4月5日(火)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。



募 集

技術を身に付けて目指せ早期就職！ 職業訓練受講者の募集 (6カ月～7カ月訓練)

ポリテクセンター三重
(☎059-320-2645)

電気工事、電気保全、金属加工、溶接、住宅リフォーム、CAD技術等の技術を身に付けて、再就職を目指すための職業訓練の受講者を募集します。

対象者 ハローワークへ求職の申し込みをした就職希望者

※受講対象者は施設見学会(毎週木曜日に実施)への参加が必要

受講料 無料

※職業訓練内容、申込方法など詳しくは、ポリテクセンター三重へ電

話でお問い合わせください。
 ※訓練期間中は、託児サービスが利用可(無料・事前相談が必要)



国税専門官の募集 (大学卒業程度)

名古屋国税局人事第二課試験係
(☎052-951-3511)

受験資格 次のいずれかに該当する人

▷平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

▷平成13年4月2日以降生まれ

で、次に掲げる人

①大学を卒業した人および令和5年3月までに卒業見込みの人

②人事院が上記①に掲げる人と同等の資格があると認める人

試験日程

▷第1次…6月5日(日)

▷第2次…7月4日(月)～15日(金)のうち、いずれか指定する日

申込期間 3月18日(金)午前9時～4月4日(月)(受信有効)

申込方法 インターネットでお申し込みください(URL <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)。 ※インターネットで申し込みができない環境にある場合は、名古屋国税局人事第二課試験係へ電話でお問い合わせください。

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

国際化

文化スポーツ課

文化共生グループ (☎96-1223)

「男は〇〇、女は〇〇」 そんな思い込みはありませんか？

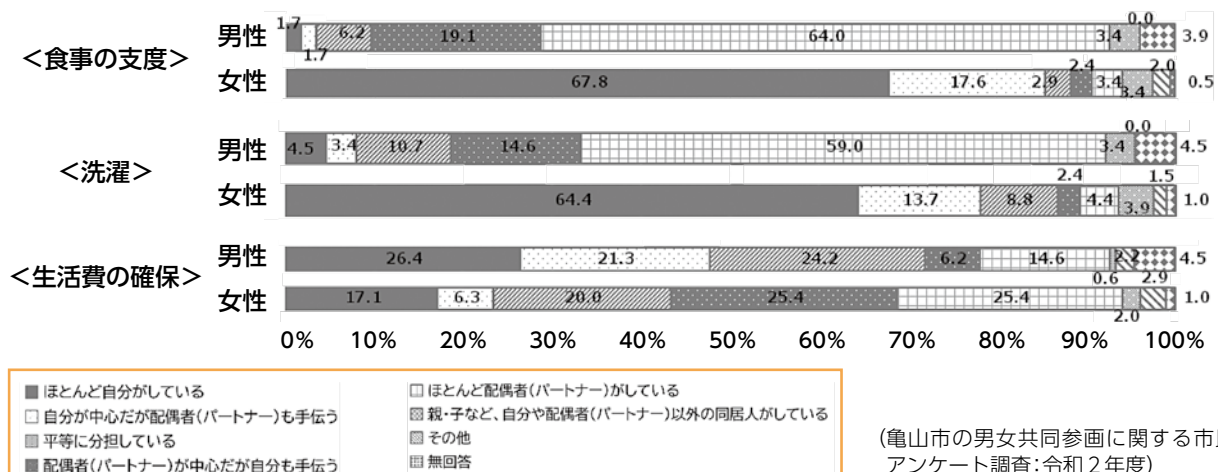
「男女共同参画社会」、この言葉を聞いたことがある人は多いのではないのでしょうか？

「男女共同参画社会基本法」では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。

本市が令和2年度に行った調査(下図参照)では、性別によってさまざまな役割を決められる場面が多く見られました。このような考え方は、「固定的性別役割分担意識」と呼ばれ、男女共同参画社会を実現する上で、大きな障害の一つとされています。

「男性だから」、「女性だから」ではなく、性別に関わらず誰もが「自分らしく」生きることができる社会を目指して、身近な男女共同参画について考えてみましょう。

Q. 次の家庭生活について、パートナーの間でどのように行っていますか？





※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

憲法カフェ

「どっちの憲法条文がいい？ 考えてみよう憲法改正」

憲法改正が国会でも議題になっています。憲法改正は、私たち一人ひとりが国民投票により最終的な意思決定を行います。

改正した方が良く議論されている条文を今の憲法と比較しながら考えてみませんか？

と き 3月26日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ 市民協働センター「みらい」
多目的ホール

参加費 100円(資料代として)

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山九条の会
(川辺 ☎090-8954-1526)

アロマサークル参加者募集

暮らしにアロマを取り入れて、コロナ禍の日々も、100%天然の植物の香りを用いて心地よく元気に過ごしませんか？

感染予防アロマミストやマスキスプレー、免疫アップマッサージオイルなど、理論をお伝えしながら季節に合わせたアロマクラフトを作ります。

と き 4月からの毎月第2木曜日
午前10時～11時30分

ところ 青少年研修センター
※材料費など詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合先
アロマサークル亀山
(宮口 ☎090-8866-1517)

亀山市シティプロモーションサイト



住めば、ゆうゆう。



検索

住みよいまちづくりに向けて、市長と語り合いませんか？

キラリまちづくりトーク (市民編)

「キラリまちづくりトーク (市民編)」では、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。

皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的にしています。

キラまちトーク
募集! ◆



問合先 政策課広報秘書グループ (☎84-5022)

開催期間 令和4年4月～令和5年2月(6月、9月、12月の議会開催月を除く)で、平日の午後9時まで
※開催時間は1団体につき1時間30分以内

申込対象者 市内に在住または在勤する人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

申込方法 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、政策課広報秘書グループへお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の決定は、申込書の受付後10日以内に申込者へ開催決定通知書を送付して通知します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただく場合があります。

開催場所 会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。原則として、市内の会場での開催をお願いします。

申込書 申込書は、広報秘書グループ(本庁2階)、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子倶楽部にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他申込要件等

▷当日の司会進行は、申込者でお願いします。

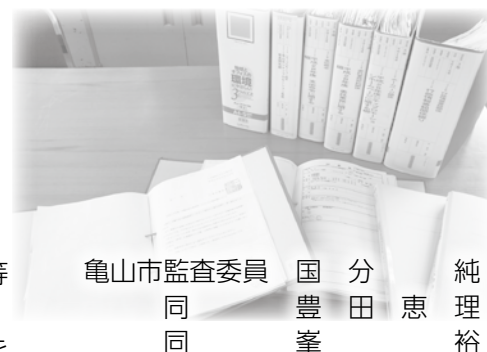
▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的にしていますので、苦情などをお聴きする場でないことをご理解願います。

▷参加者を特定し、次の項目などの新型コロナウイルス等感染症の感染防止対策を図ってください。
3つの密(密閉・密集・密接)を避ける、人と人との距離を確保する、アルコール消毒液を設置する、マスク着用を呼び掛ける、発熱や咳等の症状がある人には参加自粛の協力要請をする。

令和3年度 財政援助団体等監査、 指定管理者監査 結果報告

市が補助金等を交付している団体などを監査する財政援助団体等監査、公の施設の管理に関する指定管理者監査を実施しました。

その結果を1月24日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。



亀山市監査委員 国 分 純
同 豊 田 恵 理
同 峯 裕

問合先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

財政援助団体等監査

<監査対象期間>

令和2年度

<監査対象>

対象団体	所管課
亀山市土地開発公社	産業建設部 用地管理課
亀山駅周辺2ブロック地区 市街地再開発組合	産業建設部 都市整備課
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部 地域福祉課
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	生活文化部 文化スポーツ課

<監査の着眼点>

亀山市監査基準に従い、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施した。

<監査の結果>

監査の対象とした各財政援助団体等における出納その他の事務の執行について、関係諸帳簿、書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

<指摘事項>

特になし

<意見>

【亀山市土地開発公社】

- ・亀山市土地開発公社が管理する公有用地には、事業目的のための公共用地と代替用地があるが、公共用地の中に既に事業が終了した土地や代替用地として取り扱うべき土地が見受けられるので整理されたい。

【社会福祉法人亀山市社会福祉協議会】

- ・「社会福祉法人亀山市社会福祉協議会福祉ボランティア活動団体助成事業実施要綱第5条」に規定する三役会の定義を整理されたい。

【所管課：健康福祉部地域福祉課】

- ・市補助金の交付申請、実績報告等の事務処理について、事業ごとに補助対象の明細を明らかにし、より適正に処理されたい。

指定管理者監査

<監査対象期間>

令和2年度、令和3年度(4月1日～9月30日)

<監査対象>

対象団体(施設)	所管課
城西地区まちづくり協議会 (城西地区コミュニティセンター)	生活文化部 まちづくり協働課
本町地区まちづくり協議会 (本町地区コミュニティセンター)	
関小学校区学童保育所 さくらクラブ運営委員会 (関小学校区放課後児童クラブ)	健康福祉部 子ども未来課
三幸・スポーツマックス共同 事業体(亀山市運動施設)	生活文化部 文化スポーツ課

<監査の着眼点>

亀山市監査基準に従い、管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施した。

<監査の結果>

監査の対象とした公の施設の管理に係る出納その他の事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

<指摘事項>

【所管課：健康福祉部子ども未来課】

- ・基本協定書第23条において、「仕様書に示す備品等」と規定されているが、仕様書に備品が示されていないので、備品等が分かるように改正されたい。

<意見>

特になし

マイタウン かめやま

My Town KAMEYAMA

3月18日(金)～24日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「令和4年度中央公民館講座
の受講者募集」
- シティブロモーション動画
「はじめての亀山ブランド」

3月25日(金)～31日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「亀山7座トレイルの紹介」

※午前6時から深夜0時まで、
30分番組(文字情報を含む)を
繰り返し放送しています。なお、
放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和4年 犯罪発生状況



1月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
20件(+9件)	5件(-2件)	7件(+4件)	4件(+3件)	3件(+3件)	1件(+1件)

※()内は前年同期比の増減数

令和3年中特殊詐欺発生状況

【三重県内】 発生110件 被害額 約1億9,250万円
【亀山署管内】発生 1件 被害額 約20万円

警戒!!特殊詐欺と悪質商法

電話に注意!

⇒「身内かどうかは声で分かるはず」
と信じていても、電話を通すと声
質が判別しにくいものです。

訪問に注意!

⇒親切で好印象でも善良な人物
とは限りません。見た目で判
断するのは困難なものです。

メールなどに注意!

⇒本当のサイトやメールと見分けがつかないほど、詐欺犯の仕組みだワ
ナは巧妙です。忍び寄る詐欺や悪質商法に
スキを見せない! 取り合わない! 惑わされない! 流されない!

だまされないで!ニセ電話!!

市職員が給付金の給付のために、現金自動受払機(ATM)の操作や手数料
の振り込みを求めることはありません。また、百貨店を名乗り、「あなたのク
レジットカードで大量に買い物されている」や、警察を名乗り、「詐欺の犯人
を捕まえた、名簿にあなたの名前があった」と言ってだます手口が最近多
発していますので、注意しましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー	バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 4月4日(月)～8日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、 ニュースポーツ、 バレーボール	バドミントン、ニュース スポーツ(ソフトバレー含む)
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月11日(月)～15日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

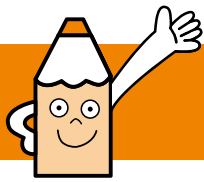
●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出し
は行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保
護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日
は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設
へお問い合わせください。



広報ガイド

4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

マミーズおはなしボックス

15日(金) 11:00~11:30

おりがみだいすき 25日(月) 11:00~12:00

ひよこくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

28日(木) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、
13:30~16:00

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぽっぽくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

28日(木) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、
13:30~16:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※3月22日から各開催日の前日までに、電話または
来館しての申し込みが必要

※「あいあいっこ」各開催日先着10組、

「あすれっこ」各開催日先着5組

※開催日当日の受付は、開催時間から開始

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「鯉のぼりを作ろう」(先着7組)

13日(水) 10:00~11:00

※事前に申し込みが必要

※詳細は園ホームページのカレンダーをご確認ください。

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

絵本を読もう 15日(金) 11:30~11:45

こいのぼりを作ろう 22日(金) 10:30~11:30

4月生まれのお誕生会・身体測定 27日(水) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※4月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

12日(火) 10:00~11:00

できるかな、やってみよう(季節活動編)

19日(火) 10:00~11:00

紙芝居を楽しもう

26日(火) 10:00~11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談

6日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参、
保護者はマスク着用

1歳6カ月児健診

28日(木) あいあい

※令和2年9月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

3歳児健診

21日(木) あいあい

※平成30年10月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(木)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1223
	18日(月)	13:00~15:00	西庁舎1階第4会議室 ☎96-1223
	27日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、 困っていることなどの相談	11日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	20日(水)	10:00~12:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	18日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	28日(木)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から4/19正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	20日(水)	13:30~15:30	西庁舎3階第8会議室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困り ごと相談。予約制(当日申込可)	8日(金) 22日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
心配ごと相談 (公証人等による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	8日(金) 22日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護 士による相談。予約制(4/27正午 まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	28日(木)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	28日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	4日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談 (偶数月開催) 増改築相談員による相談	21日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年 の自立支援	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~12:00 13:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 4月

問合先 ☎82-1111 (市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
2 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
6 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
13 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
20 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
21 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
23 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 火	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
27 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
30 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
3 日	亀山腎・泌尿器科クリニック 栄町	83-0077
10 日	みえ呼吸嚥下リハビリクリニック アイリス町	84-3536
17 日	川口整形外科 野村四丁目	82-8721
24 日	落合小児科医院 東台町	82-0121
29 祝	天神眼科医院 天神二丁目	83-1195

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の 電話相談



〈みえ子ども医療ダイヤル〉

☎#8000

または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



〈三重県救急医療情報センター〉

☎059-229-1199 (終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索